

安全データシート(SDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称:弾性HB溶剤シーラー

種類:塩化ゴム系塗料

製造会社

会社名:AGCコーテック株式会社

住所:〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目9番地

担当部門:CSR室 江澤 孝行

電話番号:03-5217-5104

FAX番号:03-5280-0028

緊急連絡電話番号:03-5217-5104

整理番号:1221600113111

用途:建築用、その他

2. 危険有害性の要約

GHS分類:

物理化学的危険性:

引火性液体 :区分3

健康に対する有害性:

急性毒性—吸入(蒸気) :区分4

皮膚腐食性/刺激性 :区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 :区分2

発がん性 :区分2

生殖毒性 :区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露) :区分1 (中枢神経系、腎臓、呼吸器、肝臓)

:区分3 (麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) :区分1 (神経系、呼吸器)

誤えん有害性 :区分1

環境に対する有害性:

水生環境有害性 短期(急性) :区分1

水生環境有害性 長期(慢性) :区分2

GHSラベル要素:

絵表示シンボル:



注意喚起語:危険

危険有害性情報:

- ・引火性液体及び蒸気
- ・吸入すると有害
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・発がんのおそれの疑い
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・水生生物に非常に強い毒性
- ・長期的影響により水生生物に毒性
- ・臓器(中枢神経系、腎臓、呼吸器、肝臓)の障害
- ・(麻酔作用)眠気又はめまいのおそれ
- ・長期ないし反復暴露により臓器(神経系、呼吸器)の障害

注意書き:

安全対策:

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。
- ・保護手袋/保護眼鏡/保護面/保護衣を着用すること。

- ・ 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。
- ・ 静電気放電に対する予防措置(接地等)を講ずること。
- ・ 火花を発生させない工具を使用すること。
- ・ 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・ 環境への放出を避けること。

応急措置:

- ・ 火災の場合: 消火するために炭酸ガス消火器、泡消火器及び粉末消火器を使用すること。
- ・ 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- ・ 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・ 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。
- ・ 無理に吐かせないこと。
- ・ 漏出物を回収すること。

保管:

- ・ 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・ 施錠して保管すること
- ・ 容器を密閉しておくこと。

廃棄:

- ・ 内容物や容器を、国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って、都道府県知事の許可を受けた専門の業者に廃棄を委託する。

3. 組成及び成分情報

化学物質/混合物の区分: 混合物

化学名または一般名:

化学特性(化学式等):

毒物及び劇物取締法:

成分:

成分名	CAS.No.	含有量(%)	安衛法 通知物質	毒劇法	PRTR法
エチルベンゼン	100-41-4	37	○	-	1種-53
キシレン	1330-20-7	49	○	-	1種-80

補足説明:

- ・ 成分情報/安衛法通知物質(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)にて記載されている記号の内容は以下の通りとなります。
 - : 既存
 - R3: R6年4月1日以降(施行)
 - R4: R7年4月1日以降(施行予定)
 - R5: R8年4月1日以降(施行予定)
- ・ 成分情報/PRTR法にて末尾に(O)が記載されている番号は2023年4月1日より対象外物質となった旧種類と旧政令番号を表示しています。

4. 応急措置

吸入した場合:

- ・ 蒸気を大量に吸い込んだ場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 呼吸が不規則か止まっている場合は人工呼吸を行う。おう吐物は飲み込ませないようにすること。

直ちに医師の診断を受けること。必要に応じ酸素吸入を行うこと。

- ・ 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合：

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・ 衣服を着用している部分に付着した場合、着用品を脱ぎ、水や石鹼にて洗浄すること。
- ・ 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。
- ・ 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには、医師の診断をうけること。

眼に入った場合：

- ・ 直ちに清浄な流水で15分以上洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ まぶたの裏側まで完全に洗うこと。
- ・ すぐに痛みがなく視力に影響がなくても障害が遅れて現れることがあるので、出来るだけ早く医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合：

- ・ 誤って飲み込んだ場合は、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
- ・ おう吐物は飲み込ませないこと。
- ・ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：炭酸ガス、泡、粉末消火剤、乾燥砂

使ってはならない消火剤：棒状水

特有の消火方法：

- ・ 消火作業は風上から行う。
- ・ 周辺の引火性、可燃性のものは、水を噴霧し冷却すると共に、速やかに安全な場所に移す。

消火活動を行う者の特別な保護具と予防措置：

- ・ 消火作業の際には、適切な保護具（耐熱性着衣等）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

- ・ 作業の際は適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にし、関係者以外を近づけないようにして、二次災害を防止する。
- ・ 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・ 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・ 風下の人を避難させる。又、風下で作業しない。

環境に対する注意事項：

- ・ 河川への排出等により、環境への影響を起ささないように注意する。
- ・ 付着物、廃棄物などは、蒸発、引火のないよう安全な方法で関係法規に基づいて処理すること

封じ込め及び浄化の方法／機材：

- ・ 流出物は密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・ 少量漏出の場合は、乾燥砂、土、その他不燃性のものに吸収させて回収する
- ・ 大量漏出の場合は、盛土で囲って流出を防止する。
- ・ 火花が発生しないような材質の用具を用いて、回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策：

- ・ 取扱い場所は関係者以外、立ち入り禁止とする。
- ・ 換気の良い場所で取扱い、風上にて作業する。
- ・ 容器はその都度密栓する。
- ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。

安全取扱注意事項：

- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・ 作業着、作業靴は、導電性のものを使用する。
- ・ 静電気防止の為、装置等は接地し、更に床に散水することも静電気防止に有効である。
- ・ スパーク防止のため、電気機器類は防爆型のものとする
- ・ 工具は火花防止型のものを用いる。
- ・ 使用済みウエス、塗料かす、スプレーダスト等は廃棄するまで蒸発・引火・着火しないように注

意して保管する。

- ・缶の取手は手下げ用であり、ロープ等で吊り下げる事はしないこと。

接触回避:

- ・皮膚、粘膜、着衣に触れたり、目に入らないよう、又、吸入しないように、適切な保護具を着用する。
- ・酸化性物質と混合しないこと。

衛生対策:

- ・取扱い後は、洗顔、手洗い及びうがいを充分に行うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

保管:

安全な保管条件:

- ・保管場所は火気厳禁とする。又、熱源から遠ざけて保管する。
- ・直射日光を避け、換気の良い場所に一定の管理の出来る場所を定め、施錠して保管する。
- ・消防法に定める禁止物と一緒に保管しない。
- ・照明、換気装置は、防爆型を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策:

- ・排気装置を設けて、蒸気が滞留しないようにする。蒸気は空気より重く低所に滞留するので注意すること。
- ・取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
- ・液体の輸送、汲み取り、混合等の装置についてはアースを取るよう設置すること。
- ・屋内作業の場合には、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が蒸気などのばく露を避けられるような設備にすること。
- ・取扱い設備は、防爆型の装置を使用する。
- ・タンク内部など、密閉場所で作業する場合には、特に低部まで換気出来る装置を取り付けること。

管理濃度／許容濃度:

化学物質名	暴露管理濃度ppm	暴露許容濃度ppm	skin
エチルベンゼン	20	10	
キシレン	50	100	

保護具:

呼吸器の保護具:

- ・有機ガス用防毒マスクを着用する。
- ・密閉された場所では送気マスクを着用する。
- ・スプレー作業を行う場合には、適切な保護具を着用すること。

手の保護具:

- ・有機溶剤または化学薬品が浸透しない材料の手袋を着用する。

眼、顔面の保護具:

- ・取扱いには、保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護具:

- ・取扱う場所には、皮膚を直接暴露させないような衣類を着用すること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

特別な注意事項:

- ・通電靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 常温にて液体
色	: 淡黄色透明
臭い	: 溶剤臭
融点／凝固点	: 情報を有していない
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 136.3～144.0[°C]
可燃性	: 情報を有していない
爆発下限界および爆発上限界／可燃限界	: 7.0 [vol %] / 1.0 [vol %]
引火点	: 24.0 [°C]
自然発火点	: 432 [°C]
分解温度	: 情報を有していない
pH	: 情報を有していない
動粘性率	: 情報を有していない
溶解性	: 情報を有していない

n-オクタノール／水分配係数	: 情報を有していない
蒸気圧	: 933 [Pa] (20°C)
密度及び／又は相対密度	: 0.880～0.980 (25°C)
相対ガス密度	: 情報を有していない
粒子特性	: 情報を有していない

10. 安定性及び反応性

反応性:

- ・ 情報なし

化学的安定性:

- ・ 標準的条件では、危険な反応なし。

危険有害反応可能性:

- ・ 情報なし

避けるべき条件:

- ・ 加温

混触危険物質:

- ・ 酸化剤

危険有害な分解生成物:

- ・ CO、HCl、その他低分子モノマー等

その他の危険性情報:

- ・ 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性:

エチルベンゼン

LD50	(経口)	3500 mg/kg
LD50	(経皮)	15400 mg/kg
LC50	(蒸気)	4000 ppm

キシレン

LD50	(経口)	3500 mg/kg
LC50	(蒸気)	6700 ppm

皮膚腐食性／刺激性:

エチルベンゼン	区分3
キシレン	区分2

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性:

エチルベンゼン	区分2B
キシレン	区分2A

呼吸器感作性:

- ・ 情報なし

皮膚感作性:

- ・ 情報なし

変異原性(生殖細胞変異原性):

- ・ 情報なし

発がん性:

エチルベンゼン	区分2
---------	-----

生殖毒性:

エチルベンゼン	区分1B
キシレン	区分1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露):

エチルベンゼン	区分2
	区分3
キシレン	区分1
	区分3

特定標的臓器毒性(反復ばく露):

キシレン	区分1
------	-----

誤えん有害性:

エチルベンゼン	区分1
キシレン	区分2

12. 環境影響情報

生態毒性:

情報なし

残留性/分解性:

情報なし

生態蓄積性:

情報なし

土壌中の移動性:

情報なし

オゾン層への有害性:

情報なし

水生環境有害性 短期(急性):

エチルベンゼン

区分1

キシレン

区分2

水生環境有害性 長期(慢性):

キシレン

区分2

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・ 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した排水は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。
- ・ 廃塗料などを焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または、焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有毒ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- ・ 特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。

汚染容器および包装:

- ・ 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- ・ 空容器は残さ(液体、蒸気)を含んでおり危険である。圧力をかけたり、切断、溶接、ハンダ付け、穴をあけたり、熱、炎、スパーク、静電気、又は他の点火源にさらしてはならない。
- ・ 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。

14. 輸送上の注意

- ・ 国連番号:1263
- ・ 品名(国連輸送名):塗料又は塗料関連物質(引火性液体類)
- ・ 国連分類:3(引火性液体類)
- ・ 容器等級:III

国内規制

- ・ 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・ 容器にもれのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

陸上輸送:

- ・ 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送

- ・ 船舶安全法、海洋汚染防止法に定めるところに従うこと。

航空輸送

- ・ 航空法の定めるところに従うこと。

指針番号:128

15. 適用法令

使用において、都道府県条例に該当の場合、条例にもとづき取り扱うこと。

消防法:

- ・ 危険物 第4類 第2石油類 非水溶性

船舶安全法

- ・ 引火性液体類

航空法:

- ・引火性液体

労働安全衛生法

- ・施行令別表1-4 危険物 引火性の物
- ・57条名称表示対象物質
- ・57条の2通知対象物質
- ・特定化学物質障害予防規則 特別管理物質、第2類物質
- ・有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

- ・特定第1種指定化学物質を除く第1種指定化学物質

16. その他の情報

引用文献:

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ・ SDS用物質データベース | 一般社団法人 日本塗料工業会 |
| ・ SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)] | 一般社団法人 日本塗料工業会 |
| ・ GHS危険有害性分類結果(NITE)公表データ | 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) |
| ・ 化学物質総合情報公表データ | 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) |
| ・ 国際化学物質安全カード(ICSC) | |
| ・ GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 | 厚生労働省 職場のあんぜんサイト |

その他

- ・ このSDSは、当社の製品を適正にご使用戴くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の見出しを対象としたものです。
- ・ 記載内容は、現時点で入手した資料、情報データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は、必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。
- ・ このSDSは、法令の改正、新しい知見により、予告なく改訂することがあります。
- ・ このSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていませんので、当該自治体の規制に従って対処して下さい。
- ・ 危険有害成分の濃度(%)表示の幅記載は「以上～未満」をい示しています。
- ・ PRTR該当物質については、1, 2種は1%以上、特定1種0.1%以上の場合に対象となります。
- ・ PRTR2種については、国(事業所管轄大臣)への報告は不要です。
- ・ 2項危険有害性の要約のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当します。